

## 令和4年8月定例教育委員会会議録

|              |  |
|--------------|--|
| 日 時          | 令和4年8月19日（金） 午後1時30分～午後3時23分   |
| 場 所          | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室  |
| 出席委員         | 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏<br>委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子   |
| 欠席委員         | なし   |
| 委員以外<br>の出席者 | 教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼<br>文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二<br>教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉<br>学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範<br>学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史<br>教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史   |
| 傍聴者          | 11名  |
| 会議次第         | <h3>8月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和4年8月19日（金）<br/>午後1時30分<br/>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和4年9月の開催行事等について</p> <p>(2) 令和4年度公民館運営点検・評価について</p> <p>(3) 令和4年度第3回ミュージアムさくら塾<br/>「吾妻鏡を読むー源実朝暗殺事件を中心にー」</p> <p>(4) ミュージアム青空レクチャー「再発見 震生湖」</p> <p>(5) 令和4年度「秦野たばこ資料展」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第17号 令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>(2) 議案第18号 令和3年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p> <p>(3) 議案第19号 令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(4) 議案第20号 秦野市指定重要文化財の指定について</p> <p>(5) 議案第21号 秦野市図書館協議会委員の任命について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度小規模特認校（上小学校）募集について</p> <p>(2) 令和5年度小学校給食調理委託について</p> <p>(3) 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>(4) 要望書について</p> <p>(5) 秦野市立ほりかわ幼稚園の認定こども園化について</p> <p>(6) 中学校完全給食実施状況調査について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 表丹沢野外活動センター指定管理者の指定等について</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり   |

佐藤教育長

ただいまから8月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず、会議録の承認につきましてですが、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について、御意見・御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録は承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについてでございますが、5、協議事項の(2)「令和5年度小学校給食調理委託について」及び6. その他の(1)「表丹沢野外活動センター指定管理者の指定等について」は、意思形成過程にあるため、また、5、協議事項の(5)「秦野市立ほりかわ幼稚園の認定こども園化について」は非公開情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

文化スポーツ部長

それでは、5の(2)、(5)及び6の(1)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてお願いします。

報告(1)令和4年9月の開催行事等について、私の方から報告をいたします。資料1を御覧ください。まず、9月1日(木)定例記者会見になります。次に9月3日(土)から7日(水)にかけて、各小学校が日光方面に修学旅行に出かけます。各小学校の日程は裏面に記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

同じく、9月3日(土)、今年度第3回目のミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。「吾妻鏡を読む—源実朝暗殺事件を中心に—」と題しまして、報徳博物館学芸員の飯森富夫氏をお招きいたしまして、源実朝暗殺事件などについてお話をいただきます。詳細は資料No.3で御説明いたします。

次に、9月6日(火)から10月4日(火)の29日間で、第3回定例月会議が開催されます。今議会は、令和3年度の決算が審査される議会でございます。

次に、9月10日(土)、中学校の体育祭が予定されております。今年度は規模を縮小、時間の短縮等の新型感染症対策を講じた中で実施いたします。

同じく10日、ミュージアム青空レクチャー「再発見 震生湖」ということで、箱根町の専門員でございます笠間友博氏を講師にお招きしまして、震生湖周辺の見学会を実施いたします。詳細は資料No.4で御説明いたします。

次に、同じく9月10日(土)から25日(日)までの間、本町公民館で秦野たばこ資料展を開催いたします。たばこ祭の時期に合わせて、秦野のタバコ耕作やたばこの歴史について紹介をいたします。詳細は資料No.5で御説明いたします。

次に、9月13日(火)、27日(火)でございます。ブックスタート事業になります。今回も絵本をお渡しするのみの形となります。

次に裏面を御覧ください。9月16日(金)になります。定例教育委員会会議になります。御出席をお願いいたします。

次に、9月24日(土)、今年度第5回目の生涯学習講座を保健福祉センターの多目的ホールで行います。「秦野葉たばこの歴史～秦野市発展の礎とは～」と題しまして、たばこと塩の博物館主任学芸員の鎮目良文氏をお招きいたしまして、専売制度の説明などを受けながら、本市の発展と結びつきについてお話をいただ

きます。

7月の開催行事等については、以上でございます。

それでは、私から（2）令和4年度公民館運営点検・評価について御報告いたします。資料No.2を御覧ください。

この点検・評価は、平成25年度から生涯学習課独自で実施している点検・評価で、今回は令和3年度における公民館運営事業を対象として、参考資料2の点検・評価シート、参考資料3にございます公民館運営評価の基準、こちらに基づいて各公民館が自己評価し、その後、内部評価、外部評価という3段階に分けて評価を実施しております。

なお、参考資料の1は、各館の自己評価、内部評価、外部評価を一覧にしてまとめております。

それでは、資料No.2の1ページ目を御覧ください。5月中旬から6月上旬にかけて、各公民館の館長が行った自己評価について、項番3の点検・評価の結果（1）に記載のとおりですが、公民館運営、まちづくり・学習の拠点、施設の管理という3つの視点に立ちまして、5つの段階で点数をつけて総合評価をしております。その結果、評価4の「よくできた」が8館、評価3の「できた」が3館という結果になっております。

この自己評価に基づきまして、続いて（2）のとおり、6月中旬から7月上旬にかけて実施した内部評価、こちらは各公民館の運営協議会の委員による評価ですが、自己評価と同様に3項目について評価をしていただきました。その結果で、評価4「よくできた」が9館、評価3の「できた」が2館という結果になっております。

そして、最後に（3）の外部評価といたしまして、社会教育委員から選ばれました2名、今年度は渡邊哲幹委員と竹内房枝委員が評価委員となりまして、7月28日に生涯学習課と館長2名と意見を交わした中で最終的な評価を行っていただきました。この結果、評価5「大変よくできた」が1館、残りの10館が評価4「よくできた」という結果になりました。

こちらの結果は、今後、社会教育委員にも報告したうえで、9月には市のホームページで公表してまいります。この結果を公民館運営協議会にもフィードバックしまして、各館長を通じて公民館の職員にも伝えて共有し、今後の公民館運営、事業展開の向上を図るために反映させていきたいと考えております。

続きまして、（3）令和4年度第3回ミュージアムさくら塾「吾妻鏡を読む—源実朝暗殺事件を中心に—」でございます。資料No.

3を御覧ください。

現在、NHKで放映中の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の原作とも言われております鎌倉幕府に関する公式歴史書『吾妻鏡』について、その成り立ち、歴史書としての性格、実朝暗殺事件の記事等について読み解いていく内容となっております。講師には報徳博物館学芸員の飯森富夫氏をお招きし、9月3日（土）、午前10時から正午まで、はだの歴史博物館で開催いたします。

続きまして、資料No.4、(4)ミュージアム青空レクチャー「再発見 震生湖」について御報告いたします。

9月1日は「防災の日」となりますが、来年の9月1日は国登録記念物の震生湖が誕生100周年を迎えます。震生湖のさらなる周知のため、現地の見学会を開催いたします。講師には、地質学の専門家で箱根町の専門員でもあります笠間友博氏をお招きしまして、9月10日（土）、午前9時から正午まで、南公民館集合、解散ということで、震生湖周辺を歩きながら解説をいただきます。

続きまして、(5)令和4年度「秦野たばこ資料展」になります。資料No.5を御覧ください。

秦野たばこ資料展は、秦野たばこ祭の開催時期に合わせて毎年開催しております。今年のだばこ祭は、3年ぶりに規模縮小で開催という予定となっておりますが、はだの歴史博物館等所蔵の資料を活用しまして、秦野の発展を支えたたばこの耕作の歴史やたばこに関する文化について紹介をしていきます。会期は9月10日（土）から9月25日（日）の午前9時から午後5時まで、場所は本町公民館1階にあります展示スペースとなります。

私からは以上です。

佐藤教育長

今回は生涯学習分野の報告が非常にたくさんございましたが、これにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

小泉委員

1ページ、開催行事ですけれども、9月3日から7日に小学校の修学旅行が開催される予定ということで、本当によかったと思っております。子どもたちは、夏休み明けの修学旅行を楽しみにしていることと思っております。どの学校も事前の健康観察をしていると思われましても、その項目とか様式とか、何日ぐらいされているのかというのは、市内統一でされているのでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたい。

あと、ちょっと私ごとになるのですが、中学校の修学旅行は、途中で具合が悪くなりまして、旅館のほうに保健の先生と

御一緒にいた記憶があるので、ぜひ参加されたお子さんたちが最後まで元気に帰宅できるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

学校教育課長

小学校の修学旅行ですけれども、何日前からやってくださいということは、こちらから事細かには申し上げていないのですが、基本的には2週間前ぐらいから毎日、健康観察として熱を測っていただいて記録していただいております。例えば陽性になったタイミングが出発日の10日前を切っていた場合には、そのお子さんは参加できないこととなりますので、学校の方でそのあたりを把握していただいたうえで、学校教育課にも陽性者の報告をいただいております。中学校は無事に行けたという中で、この第7波という中ですけれども、小学校もぜひ行かせてあげたいというか行ってきてほしいと思っております。

あと、途中でお帰りになられたという御自身の経験、調子が悪くなったというお話ですけれども、一括して保険に入っております、具合が悪くなったりして万一帰らなければいけない場合とか、そういう場合にも、きちんと医師の診断が出ていけば、保険でお迎えの保護者の交通費が出たりというところもありますので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

佐藤教育長

感染状況ともリンクしますけれども、今年の方針は教育活動をとめないということなので、基本的には、夏休みに入る前に教育部長名で通知を出しているのです、各学校でしっかりやってくれていると思います。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

私も開催行事の中ですけれども、今、小泉委員が質問された小学校修学旅行ですが、ぜひ予定どおり実施できることを私も願っております。よろしく願いいたします。

それと、9月10日に中学校の体育祭も開催されるということですが、こういった時期の中、感染症予防対策を講じたうえで実施するということですが、これは、例えば保護者1人見に来ていいよとか、そういったものは各学校によって異なるのか、それをちょっとお聞かせください。よろしく願いします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

保護者の参加の人数に関しましては、学校規模によりまして、3年生のみ保護者可というところと、あと、場合によって1年生から3年生まで各家庭1名まで可というような、学校によって対応は様々と聞いております。

佐藤教育長

牛田委員

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

(2)の公民館運営点検・評価についてですが、私はこの点検・評価シートを一通り拝見させていただきました。とても丁寧に誠実に、しっかりと点検・評価が公民館毎にされているなど感心いたしました。

これを読み進めていく中で感じたことを幾つか紹介したいと思うのですが、一つは、コロナ禍にあって、代替の事業を工夫されたりとか、いろいろと感染予防対策を講じながら、しっかりと適切に公民館事業を進められているなどということ、まずもって公民館の職員の方々にお疲れさまでしたというお声かけをさせていただければと思います。

2つ目は、特に各公民館に各地区のまちづくりの拠点となり得るような役割を果たそうという様子、これは評価項目にも入っていることもあるのでしょうかけれども、とてもすばらしいことだと感じています。私も地元で公民館の運営委員を経験したことがありますが、他市と安易に比較することはできないけれども、秦野市の公民館の各チームは、まちづくりの拠点としてその役割を果たそうとする姿勢、秦野市の公民館の運営の進め方については、非常に質が高いと感じています。

3つ目は、1つ驚いたことは、コロナ禍で公民館全体の来館者、利用者数は減少しているのだけれども、図書室の利用者が全ての公民館にわたって増加しているのです。それで、中身のコメントなどを見ていると、本当に図書室の運営、環境整備、工夫、いろいろと考えて取り組まれている成果ということで、数字を見てちょっと驚きました。どこの公民館でも、場合によっては2倍ぐらいに増えている公民館もあるのです。感心いたしました。

最後に、これは意見なのですが、これは点検シートのありようと言ったらいいのか、シートですが、ちょっと字が小さいところがあって読むのに苦労いたしました。各公民館それぞれ字体、ポイントの違いがあるのですが、大根公民館は全部にわたって字が小さくて、これは読み進めるのにちょっと苦労いたしました。

それで、シートの表面に収入とか支出があるのだけれども、利用状況とかあって、これだけでほとんど1ページを割いている、紙面の面積をとっている。ですので、このシート全体の枠組み等を、社会教育委員に御意見を伺いながら、見直すところがあれば見直されたらどうかと思いました。

教育委員会の全体の点検・評価シートはこれから話題になるか

と思いますが、そちらのほうは、公民館の点検・評価シートにある収入とか支出が今年からはなくなっているのですね。

あと、利用状況ですが、この利用状況の中で、利用日率とかコマ稼働率とかという割合があるのだけれども、ちょっとこれは何が分母で何が分子なのかということが少し気になったりしました。1館毎のコメントは差し控えたいと思いますが、総合的にはとてもしっかりと丁寧に、地域に寄り添いながら公民館チームを展開されているなということを最後に感想として触れさせていただきたいと思います。

私の先ほどの点検・評価シートの見直し等については、これは参考までに、何かそういうような必要性があれば、ちょっと検討してみてください。

以上です。

佐藤教育長

私も西公民館を一度コミュニティ・スクールの関係で行かせていただいて、今、牛田委員が言われたように非常に充実していました。コミュニティ・スクールとの関係で私は行ったのですが、今まちづくりという視点でということで牛田委員のお話がありましたが、本当に公民館長を中心に頑張ってくれているなというのは感じております。ぜひ、そのあたりは意義づけ、価値づけを引き続きやっていただければと思います。

それで、体裁については、今御意見ですので、また部で持ち帰っていただいて御検討いただければと思います。

牛田委員よろしいですか。

牛田委員  
佐藤教育長  
片山委員

はい。

ほかはいかがでしょうか。

私も資料No.2に関してですけれども、私も、この公民館が地域の特性を生かした独自の方針によって、住民ファーストがなされているということが理解できる記述だなと感心しました。

それと、今、牛田委員からお話があったのですが、私も、目が悪いというか非常に読みにくかったのもあって、何か削れるところはないかと思って前のページを見たときに、支出は合計の値に対して前年度比が出ているのです。これは何となくわかるのですが、収入に関しては、施設使用料、参加者負担金、軽印刷、3項目に対してそれぞれ前年度比が出ているのですね。ただ、例えば、参加者負担金などというものは物すごく少ない料金なので、全体としてこの数字が何を意味するのか僕はちょっとわからなかったのです。例えば、3項目全部合わせて幾らで、前年比という形の方ががわかりやすいような気がするので、その辺もちょっと考え

佐藤教育長

ていただければよろしいかと思えます。

あと、ちょっと個人的なあれなのですけども、南公民館の館長の記述の中に、「南公民館が精製した除菌水の配布を行った」と書いてあったのですけれども、何か南公民館で特にそういう装置を持っていらっしゃるのかあるのですか。

では、まず前半の御意見については牛田委員と同じようなことですので、社会教育委員の御意見も伺って整理をしていただきたいと思えます。

それで、今の除菌水について何か所管課で情報を持っていますか。

生涯学習課長

コロナになりまして、各公民館で除菌水の配布をたしか令和2年度からやっております、その素材というか、つくるものが公民館にございますので、それを日頃の消毒とかに使ってもらっているということになっております。なので、南公民館だけではなくて市内の公民館全館ということで、対応は可能となっております。

片山委員

わかりました。ありがとうございます。

では、もう一ついいですか。公民館運営に関する記述の中に「ロビーワーク」という言葉が出てくる。これはちょっと、ロビー活動ならわかるけれども、ロビーワークって何なのかなとちょっとわからなくてネットを見たりしたのですが、多分、職員の方が利用者に優しく話しかけられていろいろ教えてあげたり、子どもたちであれば、子どもたちが興味を持っている話題についていろいろ話したりする、まあ優しく接するということなのだろうと思うのですが、それ以外に何かあるのですか。要するに、常に職員が優しく接してくださると思うので、それ以外に特にロビーワークと書かれている何かあるのかなとちょっと疑問に思ったものから、お伺いします。

佐藤教育長

それは南公民館のことですか。

片山委員

これはいろいろなところにロビーワークと。

佐藤教育長

では、ロビーワークという言葉の概念というか活動なのですけども、いかがですか。

生涯学習課長

公民館はいろいろな講座がございまして、そういうところでのやりとりとか、例えば日頃の利用者とのやりとりの中での対応とか、ロビーなので館の中になるのでしょうかけれども、日頃から地域の人と共にという気持ちの中で接していったり一緒に活動したりすることと認識しています。ロビー活動という形の言葉で表現させていただいているような理解でおります。

佐藤教育長  
生涯学習課長  
佐藤教育長  
牛田委員

ロビーワークとロビー活動は一緒ということだね。

そうですね。

ほかはいかがですか。

資料No.3の第3回ミュージアムさくら塾ですが、とても興味を引く内容なのですが、大河ドラマでもこれからの展開とまさにマッチングするととてもタイムリーな内容だと思うのですが、これは、はだのモーピクで発信されることはあるのでしょうか。参加費が200円ということで負担がかかるので、恐らくそういうサービスはないですね。

生涯学習課長

実は、現時点では35名定員で開催を周知させていただいております。ただ、今博物館の職員が講師の先生とオンライン、例えば講座を行った後に限定でモーピクで公開するとか、何かしらの対応ができるかどうかという交渉をしている最中でございます。もし先生から限定公開可能という御回答がいただければ、やはり今タイムリーになっている『吾妻鏡』でございますので、できるだけ対応していけたらとは考えているところです。

佐藤教育長

この先生は、この『吾妻鏡』の解説に非常に長けた方ということですか。

生涯学習課長

一応、報徳博物館なので基本的には報徳の関係でとても長けた方と伺っておるのですが、博物館のほうに確認したところ、やはり『吾妻鏡』に関しても知識が深いというふうに伺っているところです。

佐藤教育長

今、牛田委員が言われたように非常にタイムリーな企画なので、ぜひ多くの方に参加していただきたいですね。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No.4ですけれども、「再発見 震生湖」と書いてあって、子どもさんが興味を持つことかと思ったので、これは何年生以上だったら参加とか、何か決まりはあるのですか。

生涯学習課長

今回、特に年齢制限は設けておりません。見学場所が南公民館から震生湖のところまでの周境界わいになりますので、半日徒歩で歩けるといふ方であればどなたでも御参加いただけます。

佐藤教育長

これは、市長は参加されるのではなかったか。これではないね。市長は参加されるの。

生涯学習課長

市長の参加は、今のところまだ確認の段階です。

佐藤教育長

神奈川新聞のほうも大分興味は持っていていただいているようですし、前回、総合教育会議前後で飯田委員から、お子さんが震生湖を知らないという話がありましたので、学校関係者はこれを肝に

銘じておりますので、全員震生湖のことを理解するようにと、教育指導課長よろしくお願ひします。

飯田委員

ほかはいかがでしょうか。

それに関してというか資料No.4ですが、実は、このお盆休みに震生湖に久しぶりに行ってきました。残念ながら、子どもはちょっと一緒に行けなかったのですが、私の妻と妻の両親と、いろいろな話で震生湖が来年100年だねという話で、では行ってみようかと義理の父親が言い出しまして、急遽、震生湖に行ってきました。

生涯学習課長

一人でも多くの方に興味を、そういった関心を持っていただくことが大事だと思っておりますので、何かどこかに横断幕を出すとか市役所に張り出すとか、垂れ幕とか、そういう企画とか考えはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

関東大震災が起こった時、震生湖の近くで2名の女の子が亡くなられております。ちょうど震生湖の駐車場が道路沿いに面したところ、バス停の前になるのですが、そのバス停の近くに供養塔も建っております。

佐藤教育長

そういうことから、お祭りのような祝賀のようなイメージというのがどうなのかというのが実はございまして、そこは現在の懇話会とか庁内のプロジェクトチームでもお話をしているところです。例えば、横断幕というのはPRに大変効果的だと思うので、今後参考にさせていただければと思います。

寺田寅彦さんの句碑がつくられているということなのですが、寺田寅彦さんは『天災と国防』という本を書かれていて、やはり防災の意識の向上という部分も非常に大事だと思いますので、そういう視点でもアプローチさせていただきたいと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問はこれで終わりにしたいと思います。

では、4の議案です。次に、議案に入りたいと思います。

教育総務課長

議案第17号「令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いします。

では、議案第17号について御説明いたします。

この教育行政点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び

評価を行い、報告書として取りまとめを行うものでございます。

取りまとめが終わりましたので、今後、秦野市議会に提出するとともにホームページ等で公表するため、本日議案として提出するものでございます。

最初に、評価につきましては資料18、19ページを御覧ください。令和3年度の主要施策20施策のうち、「確実な成果を出している」のA評価が2施策、「一定の成果を出している」のB評価が17施策、「やや成果が低い」のC評価が1施策となっております。

次に、66ページ以降が学識経験者の総合評価となっております。学校教育分野につきましては東海大学の大島教授に、また、生涯学習分野につきましては同じく東海大学名誉教授の逢坂先生に評価をいただいております。いずれの評価におきましても、学校教育と生涯学習、また市長部局との連携の必要性が述べられていると受けとめております。御指摘いただきました内容を真摯に受けとめ、今後の施策の推進に生かしてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

今、提案がございましたが、御意見、御質問等ございますでしょうか。

牛田委員

点検・評価シートの作成、お疲れさまでした。私の目にとまったことが、今その課長の話があった学識経験者の総合評価で、東海大学の先生とか逢坂先生の評価が掲載されておりました。

大島先生の評価の中で、69ページの総合教育会議の前のところの5～6行目「地域学校協働本部や地域学校協働活動推進員などを充実させることも、学校運営協議会の設置・活性化とともに重要な課題です。これに加えて、「学校を核とした地域づくり」は、市民活動や自治会活動などのコミュニティ施策と関わります。市長部局でこれを所管しているくらし安心部市民活動支援課等の連携・協働についても、目に見えるかたちでの取組を期待します。」というようなことを述べられておりました。

それと、2つ目は、70ページですが、おわりにののところの前の「もちろん、実務にあたっては、教育委員会事務局と市長部局の担当者での協議・調整が行われていることと思っております。」、ずっと書いてあって、一番最後のほうに「総合教育会議に市長部局の関係者が出席されることが望ましいと考えます。」。それで、最後に71ページの最後の3行ですが、「教育課題への対応を学校や教育行政の中に閉じるのではなく、今まで以上に市長部局との連携・協働を強化することによって、充実させていただきたい

と願っています。」ということで結ばれていますね。私も今、その課長からのお話があったとおり、なるほどなということで同感するところがありました。

それと、あとは逢坂先生のところも触れていきたいと思うのですが、77ページです。これはまた、社会教育委員会議の委員はというところの77ページの終わりのただし書きのところですが、「現在の社会教育委員会議の委員は」ということでずっと書いてあって、「複雑化しております。したがって、今後は、市民部として生涯学習全般を審議する部署の設置について検討することもいかなるものであろうかと思うところ。」というようなことで、本当にいい視点で見られているということを感じました。

総合教育会議については、構成員が市長、教育長、教育委員という構成になっていますので、法的にどんな関わり合いでてくるのかどうか私もわかりませんが、私の考え方と重なるところがあったので触れさせていただきました。

以上です。

佐藤教育長

去年から学校長の参加を求めていまして、それは今、牛田委員が言われたような視点で校長先生方に参加をいただいたと。今年はオンラインで吉田校長先生に参加をいただいています。その延長上に、やはり今、教育総務課長からも話がありましたけれども、市長部局の参画というのは、これもやはり今後考えていかなければいけない。ただ、やはりテーマによって必要性があればという、TPOに合わせて判断していきたいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。これについては事前にも見ていただいていますので、よろしいですか。

それでは、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第18号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）決算について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第18号について御説明いたします。

本件は、令和4年市議会第3回定例会月会議に一般会計教育費決算を議案として提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき議案として提出するものでございます。

資料を1ページおめくりください。歳入の総括表となっております。さらに1ページおめくりいただき、2ページの表一番下の

合計欄を御覧ください。予算現額4億197万9,000円に対しまして、調定額3億1,126万7,858円、収入済額3億1,120万1,415円、収入未済額は8万4,743円となっております。予算現額に対する収入率は77.4%となっております。

なお、この収入未済額8万4,743円につきましては、中学校給食に係る保護者の負担金の未納分となっております。

次に、資料3ページ、歳出の総括表の一番下の欄を御覧ください。予算現額45億6,618万1,507円に対しまして、支出済額39億4,689万8,734円、執行率は86.4%となっております。

執行率が低い要因といたしましては、国の令和3年度補正に基づき内定を受けた新型コロナウイルス対策費として、小中学校の保健給食費3,375万円、小学校の施設改修事業費3,400万円、合計で6,775万円を翌年度に繰り越していること、また、中学校費の学校建築費のところは65.1%となっておりますが、こちらは、工事の入札を行った結果、入札率が低かったことなどによりまして執行残が多い状況となっております。

次ページ以降につきましては、主要な施策の成果報告書の写しとなっておりますので、お目通しいただければと思います。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

今、説明がございました。

御意見、御質問等ございましたらお願いします。

学校建設費の今の話というのは、入札した金額が予定よりも、予算でとっていたよりも低かったという解釈でいいですか。

教育総務課長  
佐藤教育長

はい、そのとおりです。

そういうことだそうです。学校建設費は、やはり私も69.9%と65.1%ということで、どうしたのかということで説明を求めたのですが、今言われたような、予定よりも低かったということですね。

牛田委員

ほかは概ねきちっと執行できているかと思うのですが、いかがでしょうか、教育委員の皆さん。

大変細かいことで恐縮なのですが、7ページの学校事故見舞金のことなのですが、医療見舞金として入院は4件で5万円、歯科補綴1件で3万円という記載になっています。入院については4件5万円ということなので、多分この見舞金だとそんなに大きなけがではなかったかということが推測できるのですが、今これの資料があれば、どのような事故だったと捉えているのかというこ

佐藤教育長

とで、ちょっと教えてもらいたいと思います。

私も同じことを、資料があればありがたいですけれども、どうでしょうか。

学校教育課長

学校事故見舞金の実績ですけれども、5名のうち4名は、学校でのけがという形で、皆さん入院をされたという形です。あと1名は歯科という形です。それぞれ診療科は異なりますが、入院期間もそれぞれ、一番短い方で7日、長い方だと16日という形で実績が出ております。

佐藤教育長  
小泉委員

ほかはいかがでしょうか。

15ページでもよろしいですか。小学校災害共済掛金になるのですけれども、通学中、特に下校中という事故が18件、けがをしたお子さんがいらっしゃるのですが、何年生ぐらいのお子さんなのかとか、交通事故等も含んでいるのかとか、けがの状況等、わかりましたらお願いします。

やはり下校中となると、集団登校と違って1人で下校している場合とかもあると思うのですね。そういった場合、報告もなかなか難しいお子さんがいらっしゃるでしょうし、今後、見守りボランティアの方たちも増えてくるかと思うので、その辺で有効活用できるといいのかと思いつつ、ちょっとお聞きします。

学校教育課長

災害共済の掛金のほうですけれども、すみません、件数が多くて登下校中のことだけちょっと今拾い切れませんので、また日を改めて御報告させていただきます。申し訳ありません。

佐藤教育長

先日、通学路の安全対策のための懇話会も開催しまして、ちょうどまた別の機会に報告させようと思っておりますけれども、やはり見守りボランティアというのを新たに募集するというので、今、小泉委員から御指摘いただいていることは、去年の八街の事件もございますので、しっかり対応していきたいと思います。

後ほど資料のほうは準備させていただきます。すみません。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

さっき学校建設費が69%と65%あったのですけれども、これはあまりにも違うような気がするのですが、予算を立てるときに考えていなかったような、予算的には考えていたけれども、実際にやってみたらできなかつたとかということは何かあるのですか。

教育総務課長

小学校費の学校建設費が69.9%ですが、こちらの執行率は、予算現額を分母、支出済額を分子として出している割合になります。小学校費につきましては、翌年度繰越額3,400万円がありますので、分母からこの3,400万円が引かれると、約1億

800万円に対して支出済額9,981万円になりますので、執行率は90%ぐらいまで上がるというところになります。

また、中学校費につきましては、約3億円の不用額があるのですけれども、このうちの2億円につきましては、令和元年度からやってきました西中学校の体育館等の整備費の3年間分の精算の執行残の2億円が含まれておりますので、単年度分ということではない。そこが含まれている中で3億円という大きな執行残になっております。残りの部分につきましては、1件1件の工事の入札の結果の積み重ねというところで執行残が多いというところがあるかと思っております。

佐藤教育長  
片山委員  
佐藤教育長

よろしいですか。

はい。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第18号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）決算について」を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第18号は可決されました。

続いて、議案第19号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）決算の補正について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第19号について御説明いたします。

本件は先ほどの決算と同様に、次の市議会で定例月会議に補正予算を提出するため、議案として提出するものでございます。

提案理由3項目ございますが、理由は大きく2つになります。まず1点目は、新型感染症の長期化やウクライナ情勢等の影響に伴い、燃料価格、食材料費、こういったものが高騰していることから、予算に不足を生じるため補正するものでございます。

項番の1につきましては、小中学校及び公民館施設の電気料金及びガス料金の増額に対応するものでございまして、それぞれの施設維持管理費に合計で6,026万6,000円を追加するものでございます。

また、項番2につきましては、小中学校の給食費の高騰分を支援するため、それぞれの給食調理経費に合計2,069万8,000円を追加するものでございます。

提案理由の大きく2つ目につきましては、項番3の内容となりますけれども、平成31年1月に教育のために使ってもらいたいという寄附を受領いたしました。この寄附金を活用いたしまして、

地域ボランティアによる寺子屋方式の放課後学習支援教室の立ち上げを支援するため、地域学校協働活動推進事業費に20万円を追加するものでございます。補正の総額は8,116万4,000円となります。

資料2ページ及び3ページにつきましては、歳入歳出予算の内訳となりますので、御確認いただければと思います。よろしくお願いたします。

佐藤教育長

ただいま説明がございましたが、御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、特にございませんので、議案第19号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、議案第19号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第20号「秦野市指定重要文化財の指定について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第20号「秦野市指定重要文化財の指定について」を説明いたします。

今回の指定の対象の内容ですが、東田原の金剛寺が所有する木造阿弥陀三尊立像でございます。

資料を1枚おめくりいただきたいと思っております。こちらは教育委員会への答申書となりますが、今回の指定に当たりまして、6月の教育委員会会議で諮問について御議決をいただき、その後、教育委員会から文化財保護委員会に諮問をし、7月27日に文化財保護委員会から指定が適当であるとの答申を受けました。

この阿弥陀三尊立像の所在地についてですけれども、6月の教育委員会会議では、金剛寺の本堂の住所である東田原1116番地ということで記載させていただいておりました。実際、文化財保護委員会を開催した7月27日の現地調査の際に、この仏像が阿弥陀堂に置かれているということで、阿弥陀堂の住所が東田原1115番地になりますので、今回、この答申書のほう、また議案も含めて資料関係は、所在地について「東田原1115番地」と記載させていただいております。

さらに1ページおめくりいただきまして、指定の理由書を御覧ください。この阿弥陀三尊立像について、写真もございますが、左右に2つ観音勢至菩薩立像は、鎌倉幕府三代将軍源実朝の没後間もないころに御家人波多野氏らが中心となり供養のため造立さ

れたものと推定されております。真ん中の阿弥陀三尊立像になりますが、こちらは室町時代後期から江戸時代初頭の作と見られておりますが、この3体の歴史的、美術的な意味を鑑みましても文化財に指定することが望ましいということでございまして、今回提案させていただくものになります。

なお、この阿弥陀三尊立像になりますが、鎌倉国宝館で9月3日から9月30日、県立の金沢文庫で10月7日から11月27日に展示予定となっております、12月上旬以降に、こちらの金剛寺のお寺のほうで見学可能となる予定でございます。

私からは以上です。

佐藤教育長

御質問、御意見ありますでしょうか。

生涯学習課長

これは、金沢文庫まで、国宝館まで移動するということ。

県が移動のほうはやるということで、お寺と直接、既にやりとりをされていると伺っております。

佐藤教育長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

大変に歴史のあるものだということですので、よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第20号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第21号「秦野市図書館協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

図書館長

それでは、図書館から議案(5)議案第21号「秦野市図書館協議会委員の任命について」を説明します。

提案理由にあるとおり、秦野市図書館協議会の委員は、図書館法第15条の規定に基づき任命されておりました、現在8名の委員で構成されておりますが、秦野市立中学校長会から推薦されていた南が丘中学校の加藤校長から、役職の交代により委員職を辞職する旨の申し出がございましたので、同じく秦野市立中学校長会から推薦された本町中学校の山田浩之校長を後任の委員として任命するため提案するものでございます。

なお、後任の委員の任期は前任者の残任期間となりますので、令和5年8月23日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

佐藤教育長

御意見、御質問等ございますでしょうか。

こちらは校長会のほうの流れですので、よろしいですか。

佐藤教育長

—特になし—

それでは、議案第21号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—

よって、議案第21号は可決されました。

それでは、次に5の協議事項に入りたいと思います。

令和5年度小規模特認校（上小学校）の募集についての説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、協議事項1の令和5年度小規模特認校（上小学校）募集についての御説明をさせていただきます。

上小学校につきましては、令和元年度に特認校制を導入しまして、令和2年度から就学の受け入れを開始しております。現在は、在籍児童74名のうち26名、割合にしておよそ35%の児童が特認校生入学を利用して就学している状況です。このような状況の中、令和5年度の就学生の募集につきまして協議をお願いするものでございます。

資料の項番1を御覧ください。小規模特認校の指定及び特認校制の実施に関する要綱第2条によりまして、「就学の学年は全ての学年とする」とされております。しかし、令和元年度の秦野市立上小学校における特認校制導入懇話会における議論を踏まえまして政策決定されました秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針に基づきまして、各学年の児童数の上限を15名と定めているところです。

項番1の下に表がございますけれども、こちらの募集人数につきましては、この考えに基づきまして、15名から在籍児童数を引いた人数となっており、既に15名以上が在籍しております5年生、6年生につきましては、来年度の募集を行わないこととしたいと考えているところでございます。

また、項番2、就学の条件につきましては、就学の期間や申請、遵守事項、中学校への入学などにつきまして、これまでと同様の条件を示していきたいと考えているところです。

それから、項番3を御覧ください。特記事項ですけれども、先ほど御説明いたしました就学生の募集人数について記載しておるところです。また、就学生の決定につきましては、学校長、教育指導課長、学校教育課長が、保護者及び児童と面談をしたうえで、児童の通学の意思や交通手段等を確認し決定することとしておりまして、また、申請者数が募集人数を上回った場合には、項番3の（1）及び（2）の方法によって決定したいと考えております。

項番4を御覧ください。学校見学会及び募集期間の変更について記載しております。各家庭で応募について十分話し合っていたく時間を設けるために、学校見学会の実施時期を昨年度より早め、募集の期間の前としております。また、決定通知の発送を年内に実施したほうがよいのではないかと考えまして、募集期間を、昨年度は11月30日まででしたが、今年度は15日繰り上げた上で、募集期間終了後、速やかに面談を実施したいと考えております。

最後の項番5につきましては、今年度の就学状況を参考に記載したものですので、御覧いただければと思います。

特認校制につきましては今年で導入3年目を迎えております。この特認校制について地域の方々から感想を伺っておりますので、一部御報告させていただきます。

地域の方々からは、他地区から児童を受け入れてある程度の集団の中で学校生活を送ることは、上地区の子どもにとってもプラスになっていると思う。他地域の保護者や児童に上地区の良さを知ってもらいいい機会となっているのではないかと。児童数が増えることは学校の活性化にもなるし地域の活性化にもなるので、特認校制は継続してほしい。ほかには、今まで以上に児童が上地区のことを知る活動を増やして、学区外の児童にも上地区の良さを実感してほしい。そして、将来上地区に住みたくなる子どもが増えるとうれしい。などの御意見をいただいております。

自然に恵まれた豊かな環境の中で、地域の皆様の応援を得ながら、今後も教育委員会と学校が協力しまして特認校制を継続していきたいと考えております。

説明は以上となります。御協議よろしく願いいたします。

佐藤教育長

今説明がございました。全体の率で言うと35%が特認校制度を活用して入学した児童となります。

いかがでしょうか。

小泉委員

来年度は5年生、6年生、特別支援学級のお子さんは募集しないということですが、15名を上限にということなので、例えば、1つの御家族で4年生と5年生がいらして、入れたいといった場合は、では、4年生のお子さんだけ入れるということになるのですか、それとも、そういう御家庭は今回は御遠慮していただく形になるのでしょうか。

学校教育課長

そういう方が今までいらっしゃったというお話は聞いていないのですが、仮にそういう御家庭があった場合には、4年生のお子様だけでも御家族として特認校制で就学させたいという御

佐藤教育長

希望が強ければ、そういう形も可能性としてはあります。ただ、5年生の就学は難しいと考えております。

よろしいですか。

ほかはいかがですか。

牛田委員

参考までにちょっと教えていただきたいのですが、2ページの中学校への入学というところで、米印に「居住する学区の中学校又は小規模特認校について指定する西中学校のいずれかを選択する」ということですが、令和2年度あるいは3年度の春の卒業生はどんな状況だったのか、ちょっと参考までに、もし資料があれば教えてほしいのですが。

学校教育課長

すみません、細かい資料はないのですが、恐らく西中学校を選択される方のほうが多いかとは思っております。

佐藤教育長

教育指導課長、流れは特段そういう話は出ていないの。

教育指導課長兼

特段そういった人数の流れに関して、こちらで報告は受けておりません。

教育研究所長

佐藤教育長

では数字のほうは確認してお話ししたいと思います。

ほかはいかがですか。

飯田委員

2ページの募集期間の変更についてですが、1カ月ほど前倒しでされるということですが、各保護者の方への御案内というのはいつごろからされるのか、どのような形でされるのか、ちょっとお聞きしたいです。よろしく願いいたします。

学校教育課長

保護者の方には、令和4年度につきまして、学校見学会が10月6日ということですので、それに間に合うような形で広報などでお知らせをしていきたいと考えているところです。

佐藤教育長

よろしいですか。

飯田委員

はい。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、5の協議事項で(3)図書館条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

図書館長

それでは、図書館から協議事項(3)秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについてを説明いたします。

図書館では、現在いわゆる紙の本について、秦野市立図書館条例施行規則において、個人館外貸し出しの資格や冊数及び期間を規定していますが、電子図書館の運用を本年10月1日から開始するに当たり、利用資格や貸し出し冊数及び期間について規定する必要があります。

1点目の電子書籍の利用資格ですが、秦野市内に在住・在勤・

在学の方で、秦野市立図書館の有効な図書館カード、これは過去5年以内に1回以上利用したということになりますが、そのカードをお持ちの方ということで考えています。

紙の本につきましては、今申しあげました在住・在勤・在学者のほか、理由の中で触れています愛川町、厚木市など9市8町1村にお住まいの方は、広域利用という形で秦野市立図書館の図書を借りることができるようになっていますが、電子書籍には貸出回数が制限されているものがあることなどから、利用資格は市内在住・在勤・在学の方の利用を優先したいと考えております。ちなみに、県内で既に電子図書館を運営している自治体は全てこの形をとっています。

2点目の電子書籍の貸出冊数及び期間は、こちらについては電子書籍の蔵書数にもよるところですが、本市では、運用開始時点で約8,500冊を導入する予定です。また、その中には上巻、中巻、下巻と3冊セットのものもあることを踏まえまして、3冊までとし、期間は紙の本と同様2週間までと考えています。

なお、参考として、昨年10月に開始した伊勢原市では、約8,300冊の蔵書で3冊、2週間、また、今月からスタートした海老名市では、約7,300冊で、やはり3冊、2週間としています。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございました。他市町の事例も含めてということだったと思います。

いかがでしょうか。

片山委員

各パッケージで8,500冊。逢坂先生の構想の中には5年間で、要するに図書が足りないということが出されていまして、それに対する対策としては非常にいいことなのかと思ひまして、利用が増えることを期待したいと思ひます。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

改めて伺うのですけれども、これは1冊で何人もの人が借りられるということですね。本当の本だと1冊借りられていたらもう貸し出しはできないでしょうけれども、電子図書の場合には何人までとかあるのですか。

図書館長

買い切り型と、あと今言われたような貸出回数が制限されているものがありますが、今回、当初で導入するものにつきましては、大半が読み放題という形になっておりますので、何人もの方が同じ本を同時にということは、これについては、制限はないような

佐藤教育長

形になっております。

そうすると貸し出しの幅がすごく広がりますね。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは次に、要望書につきまして、まず、事務局から説明をお願いします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

私からは、(4) 要望書について御説明いたします。

市立幼稚園こども園、小学校における児童・生徒の健全な成長、発達のための教育活動を求めることについて、本年7月11日付で要望書を収受しております。

要旨といたしましては、1、マスク着用、不着用は法律で定められておらず、あくまで保護者の裁量権でよいものである。最終的な選択は、各家庭の判断が可能であると教職員、児童・生徒、保護者へ周知してほしい。特に未就学児に関しては、距離等関係なく着用は一律に求められていない。

2、常時マスク着用や、行き過ぎた感染対策が児童・生徒の健全な成長、発達及び学習環境に与えるリスクやデメリットについて調査・共有し、教職員、児童・生徒、保護者に対して周知すること。

3、身体的、精神的及び発達上の問題でマスクを着用できない児童・生徒がいること、また、常時マスクを着用することに対し、不安や不快、不調が生じる児童・生徒がいること、その他様々な事情によりマスクをしない、できない児童・生徒がいることを、教職員、児童・生徒、保護者に対して周知し、着用しない選択をした児童・生徒及び保護者の意思を尊重し、差別や圧力、偏見が生じることのないよう指導、周知すること。

ほか、全9項目でございます。

なお、本要望書のほか、このように621名分の署名者名簿、また、机上に配付させていただいております署名の収受にいただいた子どもたちへのマスク等の感染対策への思いや考え、その他参考資料を送付されておりますこともあわせて御報告いたします。

私からは以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

佐藤教育長

事前に資料は事務局から送付させていただいて、お手元にあるかと思えます。

まず最初に、これまでの教育委員会会議の中では、要望書の対応については教育委員会会議の中で紹介するという、紹介して、もし意見があればという形で進んできました。これは、私は個人

的に教育委員会に10年近くおりますけれども、公平・公正な教科書を採択するという非常に大きなエネルギーが必要な時期がありましたので、そういうこととも関係したのではないかと思っておりますが、今回、回答書の作成ということになりますので、しっかりと教育委員の皆様からも御意見をいただきたいと思っております。

私は、教育長就任以来、コロナ対応では本当に正解の中から正解を選択するような判断が続いています。根拠に基づく最適な値ですね、地域の皆様に納得いただける納得解が重要と常々思っています。今回も600名を超える署名があったということもございまして、ぜひ、その辺の意思も御理解いただいて御意見いただければと思っております。

ただ、こういった形で論点整理して進めていくというのもあまり例がないので、まず私のほうから議論のきっかけとしまして考えをちょっとお話しさせていただきたいですけれども、よろしいでしょうか。

先ほどの繰り返しの部分もございましてけれども、私は、基本的にはこうした保護者の声にはしっかり耳を傾けるべきだろうと思っております。それは、先ほど納得解という話もありましたが、いろいろな保護者の方がいられる中では、一人ひとりの保護者の意見にはしっかり耳を傾けるべきだと思っております。

私は中学校の現場で長く勤務しておりましたので、この要望書の中にもございますが、子どもたちの表情というのは大変重要だと思っております。要望書の中にも詳しく書いてありますが、当初から、長期にわたってコロナ対策が続くのであれば、黙食やマスクの弊害は、学校現場にはもうそういうふうに話をしていますけれども、この弊害というのは注視していかなければいけないということは話をしています。

ただ、一方で、安心・安全な学校生活というのは最優先になりますので、本市では、国や県の通知等をもとに独自のガイドラインを策定して対応してまいりました。これについては、ほかの市町ではあまり策定しておりませんが、やはり秦野の地域性というものには私は大事にしたいと思っております。それと、これは公教育という性質上、通知という形で国や県から降りてきます。これは、通知というのは、指導・助言という性格がございまして、学習指導要領と同じように、そこは踏まえる責務も我々は課せられておりますので、さらに市町の感染状況を斟酌しながら機動的に対応していく、そういった姿勢が大事かなと。

こうした中で、我々教育委員会も学校も想定外の出来事で、本当に学校制度始まって以来のこういう状況が続いています。本当に非常に苦しい2年間を過ごしてきたことは、ぜひ御理解をいただきたいと思っています。

長くなりましたが、こうした経緯を踏まえまして、現行のガイドラインや通知文について、どうなっているのかを改めて確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、指導課長から、現状について、ガイドライン、通知文等について、説明をお願いします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

今、教育長のお話にもございましたガイドライン、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動におけるガイドライン」と銘打っております。これに関しましては、都度改定を重ねまして、現在で8版を数えているところでございます。

最新のガイドラインで、マスクに対する取扱いにつきましては、教育上、近距離での会話や発声などが必要な場合も考えられることから、児童・生徒及び教職員はマスクの着用を基本としておりますが、気温や湿度、暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外し人と十分な距離をとる、声量や会話の向きを工夫するなどの対策を優先すると定めております。

また、国の通知を受けまして、本年5月31日付になりますが、「学校生活における児童・生徒等のマスク着用について」ということで通知をしております。これに関しましては、今ガイドラインの中でも御説明させていただきました気温や湿度、暑さ指数というところ、熱中症を優先とした対応をするということ、また、十分な身体的距離が確保できる場合にはマスクの着用は必要ないということ、ここを中心に国のほうから通知をされています。この通知を学校に通知しまして、教職員への周知を図るとともに、各校より家庭に向け、「子どものマスク着用について」というリーフレットをメールで配信しているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

現状についてはそのような形になってはいますが、要望書の中には、なかなかそういった対応になっていない部分という御指摘もあるようですけれども、そういった現状も踏まえて委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯田委員

長い自粛生活で、その中の行動制限で子どもたちのストレス、そしてまた、成長過程においていろいろな影響が出ているのは本

佐藤教育長  
片山委員

当に残念だと思っております。コロナウイルスに対しての考え方は最近いろいろ変わってきていると思うのですが、まだまだ基本対策としてマスクが外せないような状況が続いていると思っております。

3年ぶりの行動制限がないこの夏、今、甲子園では高校野球が行われております。私はそれを見て感じたのですが、バックネット裏に子どもたちが、あれは招待されているのかな、何名かいつも見ているのですね。その子どもたちがおとなしくマスクをして観戦している姿を見ると、ちょっと切ない思いがしまして、一日でも早くマスクを外して野球観戦をして、チャンスときは一緒に笑顔で喜んだり、エラーをしたら一緒に悔しい顔をしたり、そういう表情をぜひ私もテレビ越しに見てみたいと、高校野球を見て思った感想です。

しかし、一方で子どもたちの後遺症というのも今報道されているのですね。倦怠感だったり頭痛だったり、中には毛が抜けて脱毛症状になるお子さんもいらっしゃるということをお聞きしております。中には風邪と同等な病気だと言う方もいらっしゃいますが、やはり皆さんかかりたくないし、移したくないというのは、誰でも今あると思うのですね。ですから、もうしばらくの間、本当に切ないですが、感染症対策は必要ではないかと私は思っております。

以上です。

ありがとうございました。

今、教育指導課長のお話にも出たのですけれども、ガイドラインについては、ずっと初版からいろいろと私たちは見せていただいて、それに対する意見をかなり言ったりしてきて、今8版が出ているということで、内容ちょっと明らかに覚えていないのですけれども、間違った内容ではないです。そのガイドラインは全て文部科学省、国から降りてきたものに基づいてつくられていると。今ちょっと涼しくなってきましたけれども、熱中症対策というのはもうなくていいということを国も言っているのです、その辺、国の言っていることを守りながら秦野市ではやっている、私、個人的にやっているのではないかと思います。

飯田委員からもお話がありましたけれども、子どもたちがかわいそうというのはわかるのですが、将来、何がなくて、本当に後遺症で苦しんでいる方も今出てきているみたいなので、そういうものを考えると、やはり子どもたちには安全でいていただきたいというのが第一なので、それを第一に考えてどういうことをやっ

佐藤教育長

ていくかというのは判断をして、教育の場もそうですけれども、御家庭でも判断していただいて、それをみんなで意見を出し合って、ではどうしようというのを決めていくしかないのかなという気がしているところです。

ちょっと意見にならないかもしれないですけども。

いいえ、やはりいろいろな意見がある中で、お互いの意見をきちんと表明していくということは大事なことだと思いますので。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

私は運転をして出かける機会が多いのですけれども、車の中でマスクをされている方が最近減ってきたなと思います。こう見ていると、たまに1人とか2人とかつけていらっしゃる方がいるのですけれども、8割方つけていらっしゃらないかなという状況が見えます。ところが、人通りのない道路を1人で歩いていらっしゃる方は、マスクをしていらっしゃる方が多いですね。そういった意味から見ても、マスクを外すタイミングとか外す場所とか、大人でさえも何か悩んでいるところがあるかと思います。

私自身も、ちょっとごみ捨てとかというときには、ほとんど人にいつも会わないのでマスクをしないで出たりとかすることがあるのでですけども、やはりその途中で会いそうだというときにはマスクをしていくとか、ちょっとその辺もなかなか難しいかと思いつながら日々過ごしております。

1学期の終わりの夏の暑いころ、子どもたちが下校している姿を見て、本当に真っ赤な顔をしてマスクを着けたり、または、どうしても我慢できなくてあごマスクをしているお子さんもいたりして、相手と距離が離れてソーシャルディスタンスをとれるとか、それから家に帰って消毒をすとか、基本的なことができるような判断ができるお子さんだったらマスクを外すことも可能なかと思いつながら、いつもその場を通り過ぎていたのですが。

あともう一つ言えるのは、この要望書の中にもありますけれども、「児童・生徒やその保護者の中には多様な意見があることを認め、それを尊重してください」とあるのですが、やはりマスクを外してもいいと考える方と、まだ心配と考える方と双方いらっしゃるので、お互いの意見を尊重し合いながら、こういう事情があつてできないのだよとか、こういう事情でしているのだよとか、それぞれ事情があるかと思うので、その辺は、大人でも難しいから、子どもたちが判断するのはなかなか難しいかと思いますが、少しずつ「こういう場ではいいよ」というのを伝えていくのが大事なのかとは思っています。

佐藤教育長

牛田委員

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

私も、5月でしょうか、あるいは6月の中旬ぐらいまでは大分感染者の数の減少化の傾向が見られたので、マスクを外した通常の生活に学校施設を含め自分の生活もあわせて見直しをして、もうそろそろ快適な生活をしていきたいという気持ちになりました。これは事実ですね。5月でしょうか、あるいは6月初めぐらいまででしょうか。

けれども、その後、急激に感染の拡大が報道し始められて、昨日のニュースを見ると過去最大の感染者だということ、それから、死亡者も過去最大だという話を聞くと、いや、まだまだやはり予防対策をしっかりしていけないといけないのかということを感じているところです。

この要望書にも書いてありますが、確かに、子どもによっては身体的、精神的あるいは発達の問題でマスクを着用できない生徒もいるとか、それから、それに伴って3番のところにも書いてありますが、「着用しない選択をした児童・生徒及び保護者の意見を尊重して、差別や圧力、偏見が生じることのないように指導、周知してほしい」、これは本当にそのとおりだと私も思います。

ですから、私としては、過剰な対応は避けつつも、差別や圧力、偏見が生じることないように配慮しながら、そのときの場面、状況、子どもの健康面にあわせて、マスクの着用について、やはりガイドラインに沿った形で今のところは推奨していくのが望ましいのかと。ただ、無理をしなくていいよというようなところの声かけ、これは必要だと思いますが、現在としては、やはりまだ、もうしばらくマスクの着用の推奨については崩せないかという感想を持っています。

意外と新聞記事などを見てもみると、無症状の感染者もかなりの数に上っているということなのですね。その延長の中で、無症状の子どもが学校で1人いるとして、そして、移った子どもが家に帰って家庭で感染するという事も聞いています。やはり集団生活を送る密になりがちな学校生活の場面においては、医療も逼迫していることから、できるだけ、やはり自分がかからない、それから、先ほども小泉委員も言われましたが、相手に移さない、そして、お互いの気持ちを理解し合いながらこの厳しい状況を乗り越えていくということが、いましばらく必要なことなのかと、そんな感じを持っています。

ちょっと長くなりますが、行動制限がないからといって感染リ

佐藤教育長

スクが減ったということではないということ盛んにおっしゃっている医療関係者がいらっしやいます。行動制限がないから感染リスクが減ったのだというようなことのないように、ひとつそれぞれ、一人ひとりが相手に移さない、そして自分は移らない、感染しない、そして、相手にも移さないという、そういった気持ちの基本的なスタンスというのは、やはり大事なことなのかと思っています。これは私の感想なのですがね。

以上です。

いろいろ意見が出されましたが、何か追加でというのがございましたらお願いいたします。

では私も、最初にお話ししてしまったのですけれども、皆さんの意見としてはもういいのかと思ったので、ちょっと私も自分の意見としてお話しさせていただきます。

実は、先ほど牛田委員からお話がありました6月5日だったと思うのですが、ごみゼロキャンペーンというのがありまして、ある中学校区であいさつをしてくれと言われてあいさつをしたのです。その時点で国の通知が「外ではマスクを外してもいい」ということだったので、これは率先垂範ということで、私はマスクを外してあいさつをした。そうしましたら、そこに中学生が100人ぐらいいたのですけれども、みんなマスクをしていまして、私を奇異な目で見るとは思いますが、そのときに、ある中学校の校長が次にあいさつするので、「校長も外そうよ」と言ったら、校長はきちんとつけているのですね。ちょっと私は今回の要望書にもありましたが、自由に判断できる環境の必要性というのは自分自身も感じました。

ここの中で、いろいろ「えっ、そうなのかな？」と思うようなことが書いてあります。例えば、人のものを拾わないとか、そういうことが教室の中で起きているのではないかと危惧はしています。

あと、要望書にあるとおり、常に現場がどうなっているかというのは、私は大事だと思っていますので、6月下旬には小学校の授業を予告なしで見に行ったのですけれども、ここでは、ちょうどグラウンドでリレーの授業をやっていたのです。リレーだから外していいはずなのですけれども、ある小学校の体育の授業では、1クラスで6割がマスク着用、4割がマスクなしという状況ですね。これをどう評価するかというのは、個人によってまちまちなのでしょうけれども、ある意味、着ける自由と外す自由は確保されているのかと私は感じました。

いずれにしましても、要望書の内容を含めて皆様の、今日、教育委員の皆さんから出た意見、そして要望書の皆さんの趣旨については、園長・校長会のほうでしっかりと私のほうからお伝えしたいと思います。

また、私は既に教育長だよりも第2号まで発信しています。今回いただいた資料の中に、所沢でしたか、教育長さんがお話をされているというのも資料で見ましたので、私もそういった場所でも発信したいと思いますし、私が常々言っているのは、食生活でも免疫力が高まるような取組ということで、私は中学校給食を非常に評価しているのですが、免疫力が高まるような取組というのは、やはり各家庭にはお願いしたいなど。そういったことも含めて、教育長だよりでは、今回の意見も触れたいと思っています。

特に、外したいのに外せない、そして子どもたち、それは当然だと思えます。逆に、今、牛田委員が言われたように、着けたいのに、今度は着けられない子どもというのも出ないようしたいと。どちらにしましても、今学校教育の中で課題になっているのは、同調圧力。これはいじめにもつながると思っていますので、学校においても大きな課題となっております。子どもたち一人ひとりの思いがないがしろにされないように、そして、特に低学年の子どもたちは、なかなか自分の意思が出せないですので、その辺は、各学校の先生方とよく話をしても働きかけていきたいと思っています。

一応、これで意見のほうは出尽くしたかと思いますが、よろしいですか。

それでは、所管課は、今の意見を踏まえて回答書の作成をお願いしたいと思っています。よろしいですか。

それでは、この要望書については、一応これで終わりにしたいと思っています。また何か終わってから所管課にお話ししたいことがございましたら、直接私のほうまでお願いします。

続いて、(6) 中学校完全給食実施状況調査についての説明をお願いします。

学校教育課担当課長

私からは、協議事項(6) 中学校完全給食実施状況調査について御説明いたします。協議事項(5)の資料を御覧ください。

令和3年12月から開始した中学校給食ですが、今後もさらに食育を推進していくため、生徒一人ひとりの意見を給食づくりに反映させていく必要があることから、中学校完全給食実施状況調査を実施してまいりました。これまでに3回実施してきた調査について、中学校給食運営審議会の学識経験者でもある東海大各健

康学部の森准教授の意見も踏まえて結果をまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、1回目の調査ですが、項番1にお示ししておりますように、令和3年度調査ということで実施させていただきました。実施期間は、給食開始後3か月たちました令和4年2月28日から令和4年3月16日までで、生徒に配布しているタブレットを活用して生徒に対する任意の調査を実施いたしました。

この際、生徒から給食に対する意見を求めたところ、主な意見として、(2)に記載しておりますように、様々な意見がありましたので、項目ごとに整理いたしました。最も多かったのは、献立に対する意見でした。世界遺産にも認定されました和食を推進できるように、米飯を主とした献立を主に提供してございましたけれども、子どもたちは、小学校のときのように「パンや麺も食べたい」「デザートも多く出してほしい」といった意見が多くありました。また、献立では、生徒にアンケートをとって、みんなが食べたい「人気のおかず等を取り入れてほしい」といった意見も多くありました。

次に多かったのは、味等に対する意見です。味については、ページでいいますと1ページ、一番上のポイントになりますけれども、味については、「美味しい」「満足している」という意見がある一方、やはり今まで家庭で食べなれた味つけのお弁当を持参していたので、食べられない味ということもあり、評価としては、「美味しくない」「味にばらつきがある」「味が薄い」といった意見も数多くありました。これは給食センターでの大量調理ということもあり、火加減、それから使用食材から出る水分量など、想定と仕上がりに乖離が生じて味つけにばらつきが出ていたということも要因の一つと考えております。

量については、「ちょうどいい」という意見がありましたが、量が多い、逆に少ないという生徒もおり、成長期の生徒の間で体格や食欲に差があることを如実に示していると感じました。こうしたことは当初から想定しておりましたので、食缶によるクラス配缶としてクラスの中で量の調整ができるよう取り組んでおりますが、コロナ等の影響もありまして、学校やクラスによってはお代わりの規制があったと聞いておりますので、そのあたりも子どもたちの評価につながっているのかとも考えております。その他には、残食に対する食品ロスへの懸念、それから、給食が始まったことへの感謝やつくり手への感謝の言葉が多くありました。

こうした1回目の子どもたちの調査結果を踏まえ、栄養価を踏

まえた行政主体の提供ではなく、寄せられた生徒一人ひとりの意見を参考に、特に子どもたちから多く寄せられた「麺やパンが食べたい」「デザートを多く出してほしい」とありましたので、まずは提供回数の見直し、それからまた、「似たようなおかずが続かないようにしてほしい」といった献立や組み合わせについても、小学校や他の献立を参考に改善を図るなど、より良い給食提供につなげるため、4月には教育長、部長にも参加をしていただき、部内会議を開き献立等の見直しを図ってまいりました。

その結果、資料3ページから5ページにありますように、本年5月と7月に実施した満足度調査では、満足、やや満足といった満足度が70.1%、63.3%と、それぞれ高い数字を示しており、本年5月に実施したアンケート結果では、「美味しくなった」「デザートが増えてうれしい」などの意見が多く寄せられました。

また、2回目の7月のアンケートでは、給食の栄養や効果への理解を示す意見が多くなってきており、一方で、「残食を出さないよう量の調整をしてほしい」といった意見もありました。満足度については63.3%と5月より若干下がったものの、学校によっては、9割の生徒が満足であると回答するなど、学校間のばらつきも確認されています。

こうしたことから、給食提供当初から比べますと、子どもたちが満足している、喜ばれる給食になるようにと改善されてきているのではないかと考えております。引き続き、地域の子どもたちの特性も斟酌しながら、学校の教育活動全体を通じた食育の推進を図ってまいります。

また、子どもたちからの意見にもありました「味が薄い」との評価に対しましてですが、項番4の塩分濃度についてでお示ししているとおおり、現在の食生活は、野菜不足や塩分の過剰摂取により高血圧や動脈硬化など循環器障害の要因となっており、その低年齢化も問題となっていることから国を挙げて対策が求められています。そこで、本市では、東海大学と連携し食育や、さらに健康学部の森准教授の助言のもと、健康増進を図りながら栄養バランスや適塩でもおいしく食べられる給食について協議を重ねています。その結果、中学校給食の開始前、昨年4月、それと開始後の本年1月、幼稚園と中学校のモデル校で尿検査を実施しましたところ、ナトリウム、カルシウム比が、中学校において男女ともに基準値以下に改善された割合が高く、給食提供は、学術的にも有意な改善が図られたと科学的根拠も導き出すことができました。

た。

今後も、塩分濃度に関するエビデンスや学識経験者の意見も踏まえ、地産地消も含め食育のさらなる推進を図る必要があると考えています。また、子どもたちにとって喜ばれる適塩給食は、多くの方々の御協力により少しずつ完成していくため、今後も生徒や保護者、学校の意見を聞きながら、安全・安心で生徒が喜ぶ中学校給食を目指してまいります。

説明は以上ですが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。

いかがでしょうか。もし御意見、御質問等ありましたら、ぜひお願いいたしたいと思います。

牛田委員

今回の調査を受けて、私は、実は当初心配していたのですね。というのは、中学校給食を始める最初の段階、子どもたちの声としては、お弁当のほうが良いという声も結構数があったのですね。ですので、実際に中学校給食が始まると、子どもたちのそういった考え方が当初より変わってくるのかなと期待もしていたのだけれども、本当に担当課をはじめとして皆さんの御尽力のおかげで、多くの子どもたちに好意的に受け入れられるということに、とても安心をいたしました。

これからも適時、子どもたちの声を聞きながら、今、担当課長からの話があったとおり、安心・安全、子どもたちに喜ばれる学校給食を展開して行ってほしいと思います。感想です。

佐藤教育長

4月に教育部長が来られて、教育部長から最初に出たのは「やはりデザートですね」と言われて、もうデザートを出さなければいけないと私も思いました。

ほかはいかがですか。

片山委員

塩分濃度のところを読んでいて、改善されているということ、これは食育教育というか、子どもたちにこういうことを教えていく機会があまりないと思うので、これを出すと、ちょっと薄くても健康にいいのかなと考えてくれて、おいしいとか、そういうようなこともあるのではないかと思いますので、こういう結果は生徒にどんどん知らせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

学校教育課担当課長

給食だより等を通じまして子どもたちに情報を発信する機会がございますので、ぜひそういう情報も発信していきたいと思えます。ありがとうございます。

佐藤教育長

このアンケート中に90%を超えた学校があるのですが、この

小泉委員

日、栄養士が行って食育講座をやったのですね。子どもたちは、やはり素直だなと私は思いました。

すみません、小泉委員どうぞ。

今の片山委員とほぼ同じようなことなのですからけれども、感想を含めて少しお話ししたいと思います。

子どもたちの将来の健康を見据えて適塩でおいしい給食をつくっていらして、その効果もあらわれているように見え、本当によかったと思います。アンケートの分析結果からも、味的にも栄養的にも改善がなされ、子どもたちの満足度も上がってきているように感じます。

佐藤教育長

ただ、残念ながら残菜が、感想等を見ているとちょっと気になる場所ではありますので、学校の教育活動全体を通じて、やはり食育のほうを進めていただけたらいいかと感じました。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今のような意見もしっかりと踏まえて、アンケートの最終形をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、その他の案件ございますか。

よろしいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回、定例教育委員会会議の日程ですけれども、9月16日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

次回の日程調整ということで、9月16日金曜日でお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—